

回
覧

お知らせ版

八百津町役場

HP 番号 4168

第23号(平成31年3月5日発行) ☎43-2111



(建設課)

道路維持補修業務嘱託員を募集します

道路維持補修業務嘱託員を募集します。

ご希望の方は、受付期間内に必要書類を添えてお申し込みください。

- 募集人員 1名
- 応募資格
 - ・昭和29年4月2日以降生まれ(65歳未満)の方
 - ・普通自動車の運転免許を取得している人(AT限定不可)
- 賃金 月額 210,000円 賞与・退職金・通勤手当なし
- その他 健康保険、雇用保険および厚生年金に加入
- 勤務する日 週5日勤務 土日祝日、年末年始は休み
(役場勤務条件と同様)
- 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分
- 勤務内容 道路など(農・林道含む)の維持修繕作業
 - ・道路や側溝の清掃
 - ・道路法面の草刈りや樹木の伐採
 - ・簡易な舗装穴埋め など
- 採用期間 平成31年5月1日から翌年3月31日
※更新あり
- 申込方法 市販の履歴書に顔写真を貼付し、必要事項を記入の上、3月8日から22日(金)までに役場3階の建設課へご本人が持参してください。
(やむを得ず郵送する場合は、事前にご相談ください。)
- 選考方法 書類審査を行った上で、3月下旬に通過者を対象に面接(日程は後日連絡)を行います。

HP 番号 6914

お問い合わせ先
建設課 建設総務係
電話 43-2111
(内線 2316・2318)

(教育課)

託児ボランティアを募集します

5月に開講する乳幼児期家庭教育学級(乳幼児学級)では、託児ボランティアを募集しています。

子どもたちは、町の大切な宝もの。子育て中のお母さんたちが、乳幼児学級に安心して参加できるように、あなたの力を貸してください。

- 開催日 5月から2月の平日 午前10時から11時30分まで
(月3~4回)
- ところ ファミリーセンター、和知センター、錦津コミュニティセンター、久田見センターの各和室
- 託児対象児 町内在住の、0歳から3歳までのお子さん
- その他 開催日・会場は申込み状況により決定します。

お申し込み・
お問い合わせ先
教育課 生涯学習係
電話 43-0390
(内線 2515)

(八百津蘇水園)

八百津蘇水園 非常勤支援員を募集します

町では、次のように養護老人ホーム八百津蘇水園の非常勤支援員を募集します。

- 任用区分 非常勤支援員
- 募集人員 1名
- 応募資格 学歴・経歴・資格不問
- 賃金 825円/時間 通勤手当・その他手当なし
- その他 労働者災害補償保険加入
- 勤務する日 週5日勤務（シフトは勤務表による）
年次有給休暇の付与あり。付与日数は役場の規定に準ずる。
- 勤務時間 日勤：午前7時から午前11時
臨時業務：1時間程度または園長の指定する日。
- 勤務内容 養護老人ホーム入所者の支援・介助業務（入所者の食事や入浴、洗濯、掃除など自立生活のための支援・介助、施設内の清掃など）
- 採用期間 平成31年4月1日から1年間
（契約更新あり、ただし条件付き）
- 申込方法 市販の履歴書に必要事項をご記入の上、3月15日（金）までに八百津蘇水園へ提出してください。お申し込み後、面接（日程は後日連絡）を行います。

お申し込み・
お問い合わせ先
八百津蘇水園
電話 43-0070
（八百津町八百津
2996-2）

(可茂保健所)

岐阜県特定不妊治療費助成金 申請はお早めに！

平成30年度の特定不妊治療費助成金は、年度内の申請が必要です。可茂保健所では、3月29日（金）まで受付します。

特定不妊治療が年度内に終了する方は、必ず期限までに助成金の申請をしてください。この期限を過ぎると、助成を受けることができません。（ただし、特別な事情が認められるなど、やむを得ない場合は、3月29日（金）までに可茂保健所へ必ずご連絡ください。）

期日までにすべての書類をご提出いただければ、今年度分の申請として受け付けることができます。

申請手続きなど詳しくは、右記可茂保健所へお問い合わせください。

【やむを得ない場合とは…】

- ①医師による受診等証明書の作成が申請期限に間に合わない場合
- ②3月下旬治療終了のため提出に時間的余裕がない場合
- ③体調不良により、期限までに書類が提出できない場合 など

※いずれの場合も必ず3月29日（金）までに保健所へご連絡ください。
※事前にご連絡のない方につきましては、上記の取り扱いはいたしかねますのでご注意ください。

お問い合わせ先
可茂保健所
（可茂総合庁舎内）
電話 25-3111(代)
（美濃加茂市古井町
下古井 2610-1）

(総務課)

特設人権相談所を開設します

町では、特設人権相談所(悩み事相談)を開設し、人権擁護委員が相談を受け付けています。

相談は無料で秘密は固く守られます。

お気軽にご相談ください。

悩み事相談(人権相談)開設日

○とき 3月13日(水)午後1時30分から4時

○ところ ファミリーセンター 2階 研修室
久田見生活改善センター 1階 和室

お問い合わせ先
総務課 広報行政係
電話 43-2111
(内線 2215・2216)

(和知まちづくりの会)

春の和知フリーマーケットを開催します

「H31春の和知フリーマーケット」を開催します。

みなさまお誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

○とき 4月21日(日)午前9時から午後3時
※天候不良の場合は4月28日(日)に延期します。

○ところ 和知出張所 駐車場

○催し物 午前10時30分～ 八百津中学校 吹奏楽部演奏
(予定) 午後1時～ 和知で働く海外の方とのふれあい
午後2時30分～ 餅投げ
その他、懐かしい写真の展示、お子さん向けのゲームなど計画しています。

○主催者販売 団子、おでん、手焼きせんべい、ポテトフライ、飲み物など

○後援 八百津町、八百津町社会福祉協議会、
中日新聞、岐阜新聞・岐阜放送



出店者を募集しています

○出店品 衣類、小物、農作物、花類など
※食料品販売は、保健所の許可を得て、表示してください。

○出店料 1ブース(3m×4m) 1,000円
一部、駐車区画1台分の車上販売ブースをご準備します。

○申込方法 30ブース準備します。(うち車上販売ブース10区画の予定)
受付順に決めていきます。
4月13日(土)までに、次の①または②の方法でお申し込みください。
①和知出張所玄関前の「フリーマーケット申込箱」に備え付けの申込書を投函してください。
②事務局まで電話でお申し込みください。

お申し込み・
お問い合わせ先
和知まちづくりの会
事務局：桑原
☎090-2688-0901

(社会福祉協議会)

ボランティア里親を募集します

児童養護施設に生活している子どもたちの中には、帰省先(家庭)のない子どもや、家庭の事情で帰省できない子どもがいます。

「施設入所児童ホームステイ事業(三日里親事業)」とは、夏期の帰省時、上記のような帰省できない子どもたちを、民間のボランティアのご家庭で3日間預かっていただき、子どもたちが温かい家庭の雰囲気を経験できるように、県が岐阜県里親連合会の協力を得て行う事業です。

- 委託期間 8月3日(土)から8月5日(月)
- 申込方法 町社会福祉協議会(福祉センター内)に申込書をご用意しています。所定事項を記入して窓口へ提出してください。
申込み期間: 3月1日(金)~4月15日(月)
※期限厳守
- 委託決定通知 三日里親として決定した方には、7月5日(金)までに県子ども相談センターから「子ども委託通知書」を発送します。
- その他 初めて里親になれる方は、子ども相談センターによる家庭訪問、事業の参加前に研修(1日程度)の受講が必要となります。



お申し込み・
お問い合わせ先
八百津町
社会福祉協議会
☎43-4462

(岐阜県保険医協会)

ヨイハ(4・18)健康デー 「歯のなんでも電話相談」を開催します

岐阜県保険医協会では、県民医療の向上・充実のための活動の一環として、ヨイハ(4月18日)にちなみ、2011年から毎年、歯科医師による「歯のなんでも電話相談」を開催しています。

入れ歯が合わない、口の中がざらつく、歯の色が気になるなど、日ごろ気になっていることや、相談できずにいることなど、「歯の悩み」の相談に無料で応じます。ぜひご相談ください。

- とき 4月14日(日)午前10時から午後3時
 - 相談料 無料
- 受付電話番号 058-267-0711**

【歯科医の往診 紹介します】

歯科の往診をご希望でしたら、「ぎふ訪問歯科診療ネットワーク」をご利用ください。詳しくは協会ホームページをご覧ください。右記までお電話でお問い合わせください。なお、地域によってはご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先
岐阜県保険医協会
電話 058-
267-0711
(岐阜市吉野町6-14
大樹生命岐阜駅前ビル
6階)